

『大』キヤッチ プレス

Matsubara Daisuke Seto City Report

松原大介

瀬戸市議会議員



2020年4月発行

Vol.03

瀬戸市障害者手当廃止は新しい施策を提示
してから進め、空白期間を作ってはいけない！

瀬戸市障害者手当を廃止
する条例が上程される

令和2年10月1日に障害者手当を廃止し、残り半年分の予算を福祉基金に積み立てるとした議案が出される。

修正案が出され、松原が
賛成討論を行う

サービス空白期間を埋める修正案が出され、松原大介はこれにたいする賛成討論を壇上で行う。



松原は疑義を唱え**反対**
を表明

令和3年4月からこれに変わる施策を始めることを目標としたものの、具体的な施策提示はなく、**障害者にとっては半年間のサービス空白期間が生まれることから、松原大介は反対する。**

10月1日での障害者手当廃止が決定してしまう

修正案が否決され、付帯決議がされるも、令和2年10月1日での障害者手当廃止が決定される。

本山中学校跡地活用

の現状について

瀬戸市は、令和元年6月に建物利用の可能性を探るため、公募型プロポーザルを行い、9月に、国際小学校及びブリスクール事業を提案した(株)教育システムが優先交渉権者として選ばれました。株式会社が学校事業を行うために、構造改革特区申請を国に対して行い、一度取り下げをするも、再度申請し、3月17日に認可を得ました。議会にたいしては、3月16日に建物譲渡と審議会設置の議案が緊急提出され、23日に可決されました。

松原大介は、事業のリスクが高く、市の政策とも整合がとれていない、市民理解が得られていないとして、これに反対しました。

学校設置の市の正式な認可は、この審議会で行われることとなりますが、本山中跡地に国際小学校設置へ大きく舵が切られることとなりました。

松原大介は、これらの経緯や、決め方、リスク管理に対して多くの疑義を感じたことから3月17日にこれらのことについて一般質問を行いました。(以下内容)

しゃべくり広場の開催延期

4～5月頃に開催を予定していました第2回しゃべくり広場ですが、新型コロナウイルスによる影響により各種イベントや会合の自粛がされており、会場の確保も難しいことから、開催を見送りたいと思います。

次回開催は未定ですが、準備が整い次第、ご案内させていただきます。

松原大介の一般質問

○本山中学校跡地活用について

■なぜ市は愛陶工とH29年に30年間という期間で借地契約を結んだのか。当時にじの丘学園開校も決まっております、更地にして返還する方針だったはずではないか。



詳しくはこちら！



Youtube動画①

■事業者が倒産したら、本山中の建物と土地はどうなるのか

Youtube
動画②



(まとめ) この提案事業は、災害時の施設提供や、地域貢献など魅力的な部分も多くありますが、学校法人が土地を取得して行う通常の私学とは大きく状況が異なります。跡地の方針を市が変更していること、タイトなスケジュールで進められ市民との合意形成や情報提供が十分なされていないこと、民間の土地を市が転貸借すること、建物を無償譲渡すること、株式会社立の学校という稀な運営形態であること、その株式会社の企業規模が現状学校運営するには小さいこと、少子化で閉校する小中学校の跡地に同じ小学校を持ってくる事業であること、この事業を市として国に認可を求め、市の政策と合致しているとしていること、などあまりに特殊条件があり、多くの疑問が生まれ、今回の質問に至りました。

行政は、もっと、市民への情報提供、情報公開、意見収集、意見集約等に対してより能動的になるべきではないでしょうか。今の行政は、市民との合意形成をしっかりと図っていく意識が薄いのではないのでしょうか。

答弁要約

30年間は借地借家法第3条に基づくもの。新たに契約を結び直したので、第4条の更新時の20年や10年という期間には該当しない。

倒産した場合、建物は事業者の所有になっているので、市は手が出せない。土地は、市が又貸しているため、市と愛陶工の契約が残り、借地料を払っていく責任が残る。更地にすれば返還できるが、建物差し押さえの場合は、それも容易にできない。

松原大介応援クラブ

〒489-0055 愛知県瀬戸市滝之湯町24-1

TEL : 0561-76-3153

Email : d.matsubara3153@gmail.com

Instagram



facebook



松原大介応援クラブ
ホームページ

